

商工会だより



発行：高山西商工会

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金について

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した事業者に対し、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」が給付されます。申請には登録確認機関による事前確認が必要となります。高山西商工会も確認機関に登録されておりますので、申請を希望される場合は本所各支所へご連絡ください。

【給付対象のポイント】

- ①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
 - ②2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること
- ※「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給対象となった飲食店は対象外

【給付額】 法人…上限60万円 個人事業者等…上限30万円

【受付期間】 2021年3月8日(月)～5月31日(月)

【事前確認に必要な情報・書類】

申請ID、電話番号、法人番号及び法人名(法人の場合)、氏名及び生年月日(個人事業者等の場合)、宣誓・同意書
※あらかじめ一時支援金のWEBサイトにて仮登録(申請ID発番)を行ってください

【申請に必要な書類】

- ①決算書・確定申告書類(2019年・2020年分)
- ②2021年の売上減少となった月の売上台帳等
- ③宣誓・同意書
- ④本人確認書類(個人事業者等の場合)
- ⑤履歴事項全部証明書(法人の場合)
- ⑥通帳
- ⑦取引先情報一覧(顧客が事業者の場合)

※宣誓・同意書、取引先情報一覧は一時支援金のWEBサイトよりダウンロードしてください

【申請方法】 オンライン申請のみ ※3月19日から特例申請の受付が開始される予定です

【問合せ】 0120-211-240 (8:30～19:00 土日、祝日含む全日対応)



《詳細はこちら》

「事業再構築補助金(3月公募開始予定)」について

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の①～③の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援する補助金制度が今後公募される予定です。

- ①申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上が、コロナ禍以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等
- ②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等
- ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成

【補助対象経費の例】

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等

【活用イメージ】

- 喫茶店の場合→飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。
- レストランの場合→店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。
- 弁当販売の場合→新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。
- ヨガ教室の場合→室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。
- 工芸品製造の場合→百貨店などでの売上が激減。ECサイト(オンライン上)での販売を開始。
- 土木造成・造園の場合→自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。 《GビズID取得》

【補助金額】 中小企業通常枠…100万円～6,000万円 補助率2/3

中小企業緊急宣言特別枠(上記①～③の要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること)…従業員 5人以下 : 100万円～500万円
従業員 6～20人 : 100万円～1,000万円
従業員21人以上 : 100万円～1,500万円 いずれも補助率3/4

※申請には、GビズIDプライムが必要になります。GビズIDプライムの発行は、発行申請の状況によっては3週間以上要する場合がありますので、本補助金の活用をお考えの方は、早急にIDの取得申請をしてください。

★公募が開始されましたら当商工会ラインアカウントより情報提供しますので、事前に下記QRコードより登録をお願いします。



《詳細はこちら》



一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
ラインアカウント

WEBセミナー

ログインID : 2033

パスワード : 2033

(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫

マル経融資利率

1.21%

(令和3年3月17日時点)